

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【公開番号】特開2018-57815(P2018-57815A)

【公開日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-014

【出願番号】特願2017-95177(P2017-95177)

【国際特許分類】

A 6 1 F 5/00 (2006.01)

A 6 1 F 5/56 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/00 Z

A 6 1 F 5/56

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月18日(2019.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鼻側の皮膚に貼り付けられる鼻側貼付け部と、

頸側の皮膚に貼り付けられる頸側貼付け部と、

前記鼻側貼付け部と前記頸側貼付け部との間に設けられて唇に当てられる唇当て部と、  
を含む口閉じ具であって、

前記口閉じ具は、少なくとも、基材層と、弾性材層と、粘着剤層とが重ねられて構成され、

前記基材層は、前記鼻側貼付け部及び前記頸側貼付け部にのみ配置され、

前記弾性材層は、前記鼻側貼付け部、前記唇当て部及び前記頸側貼付け部にわたって配置され、

前記鼻側貼付け部と前記頸側貼付け部における前記弾性材層は、前記基材層の裏側に配置され、

前記唇当て部における前記弾性材層は、平面形状に設けられ、

前記唇当て部における前記弾性材層が復元力を有することによって、無意識の開口の抑制と意識的な開口の許容ができる

ことを特徴とする口閉じ具。

【請求項2】

請求項1に記載の口閉じ具であって、

前記唇当て部の少なくとも一部を貫通する進出口を含む  
ことを特徴とする口閉じ具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

弾性材層14eは、一部が口閉じ具1eの表側を構成し、一部が基材層11dの裏側に

配置される層で、例えば、ゴム等伸縮力が強い素材が用いられる。弾性材層14eは、基材層11dの縁部よりも内側に後退して、口閉じ具1eの中央部の細長い範囲に分布される。弾性材層14eは、図示しない接着剤や粘着剤等で基材層11dに貼り付けられて固定されてもよいし、粘着剤層12によって基材層11dに貼り付けられて固定されてもよい。